

## エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

## (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	事業者名	エネサーブ株式会社
	代表者役職	代表取締役
	代表者名	井上 博司
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	滋賀県大津市月輪二丁目19番6号	

## (2) 事業の概要

発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		
都内供給区分	<input checked="" type="checkbox"/> 特別高圧	<input checked="" type="checkbox"/> 高圧	<input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電力) <input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	事業者のHPアドレス	<a href="http://www.eneserve.co.jp/">http://www.eneserve.co.jp/</a>	
	総合エネルギーサービス業 1. 電気設備の保守・点検代行サービス業務 2. 電力小売事業 3. 電力負荷平準化、省エネルギー化、ESCO事業およびCO2削減化に関する 調査、実施案の策定、提案と実施 4. 大型リチウムイオン電池システムの販売、施工 5. 分散型自家用発電装置(コージェネ発電システムを含む)の販売、施工、整備 6. そのほかエネルギー関連の総合サービス  大津エネルギーセンター(滋賀県 11,900kW)、綾部エネルギーセンター(京都府 15,000kW) の自社発電所ならびに他社から購入の電力と組み合わせ、現在、東 北電力・東京電力・中部電力・関西電力・中国電力・九州電力管内において電力 供給を行っております。		

## (3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	電力小売事業部門	
	連絡先	電話番号	06-6623-0001
		電子メールアドレス	jukyu@eneserve.co.jp
公表の 担当部署	名称	電力小売事業部門	
	連絡先	電話番号	06-6623-0001
		電子メールアドレス	jukyu@eneserve.co.jp

第1号様式 その2

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2025年10月17日 ~ 2026年07月31日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	https://www.eneserve.co.jp/
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:	
<input type="checkbox"/> その他			

2 地球温暖化対策の取組方針

<p>■ 電力調達に係る取組方針 太陽光発電電力や自治体の廃棄物発電電力等を購入し、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。</p> <p>■ その他の温暖化対策に係る取組方針 営業車をEV車へ順次切り替えを行っていきます。 省エネの進め方に関する助言、エネルギー消費状況の把握・分析、運用改善提案を行い、省エネ対策をサポートします。</p>
---

3 地球温暖化対策の推進体制

<p>■ 発電事業等に係る推進体制 自社発電所において、発電効率の向上のための日常管理と運転操作を行っております。</p> <p>■ その他の温暖化対策に係る推進体制 ・自社開発のエネルギー使用量計測装置(G-Pacs)の設置を通じて、エネルギー消費量や運用状況の見える化を図り温暖化防止のための各種対策を提案していきます。 ・省エネルギー事業部を設置し、省エネ対象事業者のサポートや、温暖化対策に資する機器の提案等を行っております。</p>
---

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(基礎排出係数) (単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	次年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度(2030年度)のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.400	0.400	2025年度以下
前年度の計画における目標値			

(具体的な対策内容等目標設定に係る措置の考え方)

<p>・火力発電を調達するに際しては、二酸化炭素排出量の少ない電源を優先的に調達するよう努めます。 ・再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき、太陽光・水力・風力など自然エネルギー電源の利用を積極的に進めます。</p>
--

# 第1号様式 その3

## 5 再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標 (2030年度までの再生可能エネルギー利用目標)

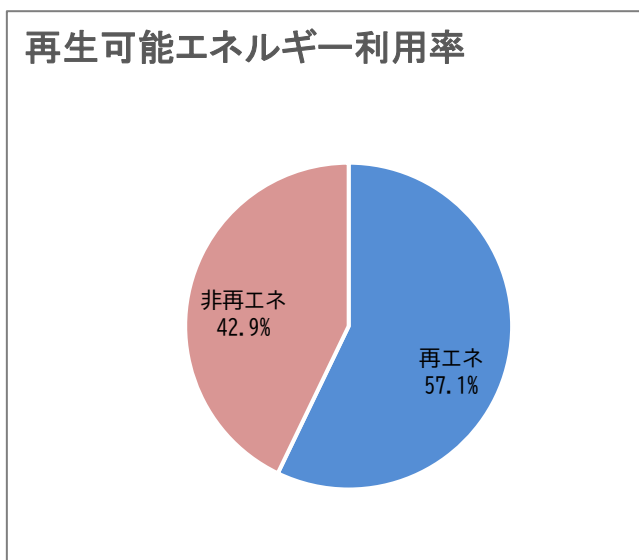
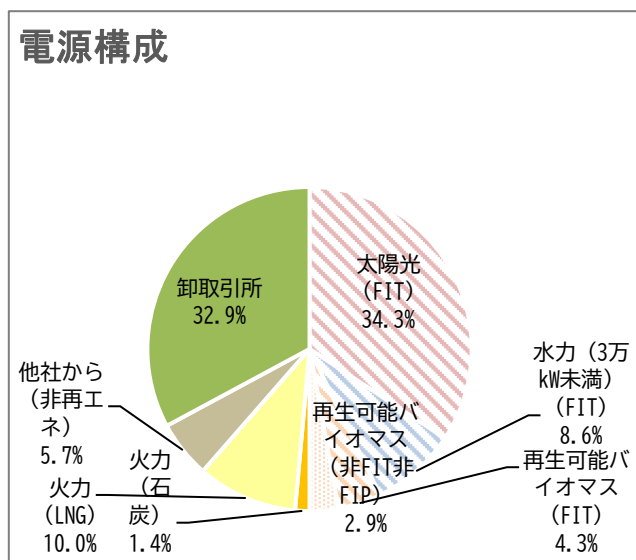
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
当年度の計画における目標値	再生可能エネルギー利用量 (千kWh)		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	再生可能エネルギー利用率		57.14%	57.14%	57.14%	57.14%	57.14%	57.14%
前年度の計画における目標値	再生可能エネルギー利用量 (千kWh)	40,000	41,000	42,000	44,000	46,000	48,000	50,000
	再生可能エネルギー利用率	57.14%	58.57%	60.00%	62.86%	65.71%	68.57%	71.43%

(再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策等目標設定に係る措置の考え方)

非化石証書を付与したメニューの販売を拡大させることで、再生可能エネルギー利用量の増加に努めてまいります。

## 6 供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性等

### (1) 電源構成



### (2) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率及び新設再生可能エネルギー利用率

当年度の計画における目標値	再エネ証書かつ再エネ電源利用率	50.00%
	新設再生可能エネルギー利用率	0.00%

(再生可能エネルギー発電設備の増加に係る措置の考え方)

太陽光発電所のオフサイトPPA等の取り組みを検討していくことで再生可能エネルギー発電設備の増加に努めてまいります。

第1号様式 その3

(3) 供給する電気の属性

発電所番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	発電に用いるエネルギーの種別(FIT又はFIPの認定)	バイオマス発電の燃料種	発電規模(kW)	運転開始年月
1	非公表						
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							

7 メニューの多様化に係る措置

(多様な再生電力メニューの提供について具体的な措置の考え方)

需要家さまのRE100報告に対応できる電気メニューを提供してまいります。

メニューごとの再生可能エネルギー利用率等

メニュー					当年度計画における都内供給					
ホームページのメニュー紹介URL					電源構成 (FIT又はPIPの認定の有無)			供給する電気の属性		
https://www.eneserve.co.jp/power-retailing.html#service2					電源種	利用率	送電線の 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称
メニュー A	特別高圧 ○	高圧 ○	低圧 (電力) ○	低圧 (電灯) ○	未定	100.00%				
商品名等	RE100メニュー									
	契約時の 確認									
	基礎排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)									
	0.000									
	調整後排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)									
	0.000									
	再生可能エネルギー 利用率									
	100.00%									
	再エネ証書かつ 再エネ電源利用率									
	0.00%									
	新設再生可能エネルギー利用率									
	0.00%									
メニュー B										
商品名等										
	契約時の 確認									
	基礎排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)									
	-									
	調整後排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)									
	-									
	再生可能エネルギー 利用率									
	-									
	再エネ証書かつ 再エネ電源利用率									
	-									
	新設再生可能エネルギー利用率									
	-									
メニュー C										
商品名等										
	契約時の 確認									
	基礎排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)									
	-									
	調整後排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)									
	-									
	再生可能エネルギー 利用率									
	-									
	再エネ証書かつ 再エネ電源利用率									
	-									
	新設再生可能エネルギー利用率									
	-									



第1号様式 その4

メニュー					当年度計画における都内供給					
ホームページのメニュー紹介URL					電源構成 (FIT又はPIPの認定の有無)			供給する電気の属性		
https://www.eneserve.co.jp/power-retailing.html#service2					電源種	利用率	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	
メニュー	特別高圧	高圧	低圧 (電力)	低圧 (電灯)						
H										
商品名等										
契約時の確約										
基礎排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)										
調整後排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)										
再生可能エネルギー利用率										
再エネ証書かつ再エネ電源利用率										
新設再生可能エネルギー利用率										
I										
商品名等										
契約時の確約										
基礎排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)										
調整後排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)										
再生可能エネルギー利用率										
再エネ証書かつ再エネ電源利用率										
新設再生可能エネルギー利用率										
J										
商品名等										
契約時の確約										
基礎排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)										
調整後排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)										
再生可能エネルギー利用率										
再エネ証書かつ再エネ電源利用率										
新設再生可能エネルギー利用率										
K										
商品名等										
契約時の確約										
基礎排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)										
調整後排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)										
再生可能エネルギー利用率										
再エネ証書かつ再エネ電源利用率										
新設再生可能エネルギー利用率										

## 第1号様式 その5

### 8 その他地球温暖化の対策に関する事項

#### (1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度(2030年度)の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

(未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策、今後の開発の見通し等目標設定に係る措置の考え方)

入札などによる、ごみ焼却場で発電される電力の調達を検討してまいります。

#### (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

(火力発電所における具体的な地球温暖化対策について取組状況および今後の取組計画)

- ・都内に供給する電力に関しては、自社等の発電所を保有しておりません。
- ・関西地域に保有する自社発電所においては、日常巡視点検により異常の早期発見に努め、効率の良い運転を追求しております。

#### (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策促進の働きかけに係る措置

- ・エネルギー使用量・CO2排出量の見える化を図り、省エネ等を検討していただくため、自社開発したエネルギー・CO2計測システム【G-Pacs】を都内の電気需要者に設置しております。
- ・環境価値の高い電力の販売を通じて、電気需要者に地球温暖化に関しての関心を高めていきます。

#### (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・グリーン電力証書の発行事業を行っております。
- ・省エネ法の特定事業者を対象に、省エネに関する助言・提案などを行うエネルギー管理支援業務を行っております。
- ・夏はクールビズ、冬はウォームビズを実施し、適正空調を夏は28℃、冬は20℃の設定とし、省エネ・CO2削減に努めています。また、執務室ドアの常閉、節水、ムダな照明の排除など、エネルギー使用を総合的に見直す活動を継続して取り組んでいきます。
- ・営業車をEV車へ順次切り替えを行ってまいります。